



**やまなしインターンシップパートナー企業を募集します！**

## インターンシップを通じて、 山梨の未来を担う次世代を 産学官で育てませんか？

インターンシップ・就業体験情報の掲載～申込みまでをサポートします！

### 登録のメリット

- ・ 県が安心して学生に紹介できる企業として、学生からの認知向上が期待できます
- ・ コーディネーターによるプログラムの改善に向けたサポートを受けられます
- ・ 本事業内で実施する各種イベントへの参加資格を得られます
- ・ 「やまナビ！」の本事業特設ページに、企業個別ページへのリンクを掲載いたします

< 特設ページへの掲載期間 >

※掲載内容は、年2回、下記の掲載期間に合わせて差替えを実施いただきます

第1回目（夏季プログラム）掲載期間：令和8年5月上旬～令和8年10月上旬（予定）

第2回目（冬季プログラム）掲載期間：令和8年11月上旬～令和9年3月下旬（予定）

### ◆掲載条件◆

パートナー企業は「やまナビ！」へインターンシップ等の情報を掲載していただきます

(ア) 本事業の目的を十分に理解していること

目的：山梨県内でのインターンシップ・就業体験を通じて、学生のキャリア形成を支援し、学生が県内企業の魅力や自己の特性を理解することで、県内就職やU・Iターン就職につなげていくこと

(イ) 山梨県内に事業所・事務所を有する企業・団体等であり、県内での実習が可能であること

(ウ) 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態でないこと

(エ) 実習生が適切に職場実習を行えるように労働安全衛生法、その他法律に定めた基準と、同等の安全及び衛生等に配慮できること

(オ) 本事業により知り得た学生の個人情報を利用し、電話・メール・SNS等を用いた私的なやりとりは行わないこと

(カ) 政府が発表した就職・採用活動日程に関する考え方（いわゆる「就活ルール」）に従って、本事業を行うこと

(キ) その他、インターンシップ・就業体験の実施に当たって以下の必要な要件を満たすこと

・ 受入企業は、期間満了までの実習の実施に努めなければならない

・ 1日の実習時間は8時間以下とする

・ 本事業は、受入企業での労働力確保を目的としたものではなく、学生と受入企業との間に使用従属関係は存在しないものであり、作業等の強要や時間外の実習等、本事業の趣旨を逸脱したプログラムではないこと

・ 受入企業は、学生にインターンシップ等のプログラム以外（アルバイトや私的な飲食会等）の案内を行わないこと

・ 受入企業は、実習に必要な場合を除き学生に金銭、有価証券その他貴重品の取り扱いをさせないこと

・ 受入企業は、学生に自動車等の車両の運転をさせないこと

・ 受入企業は、学生から本事業の実施に関し、金銭などを受け取ってはならないものとする

(ク) その他、「やまナビ！」の企業利用規約を十分に理解し、これに同意していること

パートナー登録はこちら ▶ <https://forms.gle/kiH9GgkS44X6yNyq5>

令和8年度 山梨県 大学生等インターンシップ推進事業

お問い合わせ やまなしインターンシップ推進事務局（HUCOM内）

☎ 080-7292-1171

✉ [internship\\_yamanashi@hucom-eng.co.jp](mailto:internship_yamanashi@hucom-eng.co.jp)

